

八重垣団地のお客様各位

2019年5月 15日検針分のガス料金のお知らせ

日頃から弊社のガスをご利用いただきまして厚くお礼申し上げます。
さて、原料費調整制度に基づき、下記期間の従量料金単価を調整させていただきます。

期間 2019年4月 16日 ～ 2019年5月 15日

- 原料費調整額の算定に用いる原料価格
 - ① 基準平均原料価格 67,170 円 (供給約款より)
 - ② 実績平均原料価格 54,620 円 (2018年12月 ～ 2019年2月 の平均原料価格)
※②の上限値は基準平均原料価格の160%までとします(67,170円×160%=107,470円)
- 原料価格変動額の算定
原料価格変動額(100円未満切り捨て) = 実績平均原料価格 - 基準平均原料価格
今月の原料価格変動額 = 54,620 - 67,170 = -12,550 → -12,500 円
- 従量料金単価調整額の算定
原料価格変動額100円につき従量料金単価を1立方メートル(m³)あたり0.210円調整いたします。

$$\frac{0.21}{100} \times \frac{-12500}{100} \times 108\% = -28.3500 \div -28.35 \text{ 円}$$
- 調整単位料金の算定
料金表の基準単位料金に従量料金単価調整額を加算して従量料金単価とします。
ただし基本料金につきましては変更ありません。
- 八重垣団地の料金表(料金は全て税込表示)

八重垣団地

適用料金表	基本料金(円)	基準単位料金(円)	調整後従量料金単価(円)
A群 0.0～8.0m ³	896.47	460.38	432.03
B群 8.1～30.0m ³	1,272.27	413.40	385.05
C群 30.1m ³ 以上	4,320.03	311.80	283.45

八重垣団地のお客様各位

2019年6月 15日検針分のガス料金のお知らせ

日頃から弊社のガスをご利用いただきまして厚くお礼申し上げます。
さて、原料費調整制度に基づき、下記期間の従量料金単価を調整させていただきます。

期間 2019年5月 16日 ～ 2019年6月 15日

- 原料費調整額の算定に用いる原料価格
 - ① 基準平均原料価格 67,170 円 (供給約款より)
 - ② 実績平均原料価格 52,330 円 (2019年1月 ～ 2019年3月 の平均原料価格)
※②の上限値は基準平均原料価格の160%までとします(67,170円×160%=107,470円)
- 原料価格変動額の算定
原料価格変動額(100円未満切り捨て) = 実績平均原料価格 - 基準平均原料価格
今月の原料価格変動額 = 52,330 - 67,170 = -14,840 → -14,800 円
- 従量料金単価調整額の算定
原料価格変動額100円につき従量料金単価を1立方メートル(m³)あたり0.210円調整いたします。

$$\frac{0.21}{100} \times \frac{-14800}{100} \times 108\% = -33.5664 \div -33.57 \text{ 円}$$
- 調整単位料金の算定
料金表の基準単位料金に従量料金単価調整額を加算して従量料金単価とします。
ただし基本料金につきましては変更ありません。
- 八重垣団地の料金表(料金は全て税込表示)

八重垣団地

適用料金表	基本料金(円)	基準単位料金(円)	調整後従量料金単価(円)
A群 0.0～8.0m ³	896.47	460.38	432.03
B群 8.1～30.0m ³	1,272.27	413.40	385.05
C群 30.1m ³ 以上	4,320.03	311.80	283.45

八重垣団地のお客様各位

2019年7月 15日検針分のガス料金のお知らせ

日頃から弊社のガスをご利用いただきまして厚くお礼申し上げます。
さて、原料費調整制度に基づき、下記期間の従量料金単価を調整させていただきます。

期間 2019年6月 16日 ~ 2019年7月 15日

- 原料費調整額の算定に用いる原料価格
 - ① 基準平均原料価格 67,170 円 (供給約款より)
 - ② 実績平均原料価格 53,530 円 (2019年2月 ~ 2019年4月 の平均原料価格)
※②の上限値は基準平均原料価格の160%までとします(67,170円×160%=107,470円)
- 原料価格変動額の算定
原料価格変動額(100円未満切り捨て) = 実績平均原料価格 - 基準平均原料価格
今月の原料価格変動額 = 53,530 - 67,170 = -13,640 → -13,600 円
- 従量料金単価調整額の算定
原料価格変動額100円につき従量料金単価を1立方メートル(m³)あたり0.210円調整いたします。

$$\frac{0.21}{100} \times \frac{-13600}{100} \times 108\% = -30.8448 \div -30.85 \text{ 円}$$
- 調整単位料金の算定
料金表の基準単位料金に従量料金単価調整額を加算して従量料金単価とします。
ただし基本料金につきましては変更ありません。
- 八重垣団地の料金表(料金は全て税込表示)

八重垣団地

適用料金表	基本料金(円)	基準単位料金(円)	調整後従量料金単価(円)
A群 0.0~8.0m ³	896.47	460.38	432.03
B群 8.1~30.0m ³	1,272.27	413.40	385.05
C群 30.1m ³ 以上	4,320.03	311.80	283.45